

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、 土木部長(施設保全課)

## 1 施策の分析

<b>(1) 施策が目指す江東区の姿</b>										
省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。										
<b>(2) 施策実現に関する指標(代表指標)</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内の年間二酸化炭素排出量	1000t -CO <sub>2</sub>	3,360 (25年度)	2,805 (30年度)	2,710 (元年度)				2,543	温暖化対策課
分析	◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO <sub>2</sub> )をピークに、少しずつ減少している。部門別では、前年度に比べ元年度の業務部門は58(1,000t-CO <sub>2</sub> )、家庭部門は14(1,000t-CO <sub>2</sub> )下回った。									
<b>(3) 施策コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	673,020千円	580,108千円	681,805千円	0,000千円					
	事業費	408,079千円	351,614千円	429,369千円						
	人件費	264,941千円	228,494千円	252,436千円						
<b>(4) 一次評価(主管部長による評価)</b>										
総評	◆民生業務部門(商業施設、事務所・ビル等)と民生家庭部門とでCO <sub>2</sub> 排出量の約3/4を占めていることから、省エネ対策の推進や省エネ化を促進していく必要がある。また区民や事業者へ、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせない。									
今後の方向性	◆区民・事業者・関係団体・区が一体となった環境パートナーシップの構築、地球温暖化防止設備導入助成事業の周知、アダプトプログラム事業の推進、区民への環境に関する情報の周知などの取り組みを、目標値とともに「江東区環境基本計画(後期)令和2~6年度」に示している。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け、適切かつ計画的に実施していく。 ◆令和3年7月、区は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指すことを表明した。今後も引き続き、地球温暖化対策の取り組みを着実に進めていく。									

## 2 取組の分析

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)								
脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みを推進し、具体的な行動につなげていきます。特に小・中学生への環境啓発を重視し、子どもたちが省エネ行動を実践することで、大人へとエコ意識を波及させ、世代を超えてエコ意識が引き継がれるよう、継続的な環境保全活動をサポートします。さらに、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。										
<b>(1) 指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	62.1	68.4	66.5				70	温暖化対策課
分析	◆令和2年7月からレジ袋が有料化され、環境に配慮した行動に取り組む区民の割合は68.4%まで上昇したものの、3年度は2年度から1.9ポイント下回った。しかし、ごみの分別、リサイクル、マイバッグの持参については、8割以上の区民が実施している。また、「環境問題に関心を持ち、日頃から情報を得ている」割合が前年度から3.9ポイント増加している。引き続き、区民・事業者・関係団体との連携によって、区民へのエコ意識の浸透を一層図る。									
<b>(2) 取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	124,441千円	89,328千円	149,237千円	0,000千円					
	事業費	58,325千円	32,229千円	78,607千円						
	人件費	66,116千円	57,099千円	70,630千円						
<b>(3) 成果と課題</b>										
◆子どもたちがCO <sub>2</sub> 排出削減を実践する契機として、小学5・6年生を対象としたカーボンマイナス子どもアクション事業に取り組んでいる。こうした活動を広く周知するとともに、全世代に向けて、行動を促す必要がある。 ◆3年度は新型コロナウイルス感染対策を徹底して環境学習講座を開催した。また、「ごみ戦争」の歴史・経緯やビオトープに集まるいきもの等の動画を作成、今後は、オンライン配信等により、環境問題を学び、考える機会の充実を図る。 ◆4年度は、中学生を主な対象とした「江東区環境検定」を創設することで、更なる環境意識の向上を目指す。 ◆東京2020大会では、施設等にはLED照明が設置され、燃料電池自動車・バスが供給された。また、選手村には水素を活用した家庭用燃料電池が導入された。このような環境に配慮した持続可能な大会のレガシーを継承し、区民への環境啓発を図る。										

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)							
<p>区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置費等の一部を助成し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。</p>										
<b>(1)指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2 (30年度)	2	2				2	温暖化対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	15 (30年度)	16	17				19	温暖化対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	55 (30年度)	56	56				58	温暖化対策課
	地球温暖化防止設備導入助成申請件数	件	221 (30年度)	298	426				250	温暖化対策課
分析	<p>◆太陽光発電施設および雨水利用施設は、区施設の新築や改築の際に計画的に設置している。3年度は、新たにこどもプラザへ太陽光発電施設を設置したことから、1施設増加した。 ◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度から128件の増で、目標値を大きく上回っており、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。</p>									
<b>(2)取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	306,583千円	297,144千円	261,219千円	0,000千円					
	事業費	257,262千円	254,731千円	223,233千円						
	人件費	49,321千円	42,413千円	37,986千円						
<b>(3)成果と課題</b>										
<p>◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を積極的に進めるなど、脱炭素社会の実現に向け、率先して取り組む。 ◆家庭や事業所での省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、区報、ポスター、区公式SNS等も活用して、地球温暖化防止設備導入助成事業を今後も周知していく。また、対象設備等の拡充を図り、一層の再エネの普及、省エネを推進する。 ◆令和3年11月より、LED照明の助成対象を、従来の集合住宅から事業所等にも拡大した。</p>										

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)								
<p>大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取り組みを進めます。</p>										
<b>(1)指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合	%	97 (30年度)	95	92				100	環境保全課
分析	<p>◆荒川他河川12地点でBOD※1を、海域3地点でCOD※2を年4回測定している。3年度の環境基準達成割合は92%、BOD及びCODで、それぞれ92%であった。夏の海域1地点のCOD、夏の河川3地点のBOD及び冬の河川1地点のBODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、夏のBODでは水温上昇に伴う溶存酸素低下による、微生物等の浄化作用の低下が、冬のBODでは河川水減少による下水処理水の流入などが考えられる。</p>									
<b>(2)取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	125,606千円	104,021千円	147,342千円	0,000千円					
	事業費	26,964千円	19,196千円	53,440千円						
	人件費	98,642千円	84,825千円	93,902千円						
<b>(3)成果と課題</b>										
<p>◆大気、水質、騒音等のモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、国や都などに働きかけていく必要がある。 ◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。</p>										

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)・・・微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量

※2 COD(化学的酸素要求量)・・・水中の有機汚濁物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの

取組方針4	まちの美化推進	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
<p>区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。</p>										
<b>(1)指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	アダプトプログラム登録団体数	団体	162 (30年度)	205	223				210	環境保全課
分析	<p>◆ホームページ・商業施設へのパンフレット配架等で、アダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ18団体増加した。</p>									
<b>(2)取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	116,390千円	89,615千円	124,007千円	0,000千円					
	事業費	65,528千円	45,458千円	74,089千円						
	人件費	50,862千円	44,157千円	49,918千円						
<b>(3)成果と課題</b>										
<p>◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。今後も引き続き周知を図り、団体数のさらなる増加に取り組む必要がある。</p> <p>◆「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」と記載された路面シートを多言語化し、より多くの方への周知・啓発を行っている。</p> <p>◆健康増進法の改正に伴い、屋内での喫煙に対する規制が強化されたことで、屋外での喫煙者増加によるポイ捨て等が懸念されることから、喫煙マナー向上に向けた取り組みの充実に努める必要がある。</p> <p>◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙問題に対する区の取り組み等を明確にするため、令和3年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定した。</p> <p>◆東京2020大会の開催後も、ボランティア活動に参加した区民の活躍等をレガシーとして継承し、引き続き清潔で快適な環境づくりを推進する。</p>										

施策 2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

施策を取り巻く状況
<p>(国、都の動向)</p> <p>◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言した。また、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。</p> <p>◆温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現を目指す「改正地球温暖化対策推進法」(改正温対法)が2022(令和4)年4月に施行され、地球温暖化対策の基本理念の新設、地方公共団体における再生可能エネルギーの利用促進に向けた実施目標の設定、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化が盛り込まれた。</p> <p>◆都は、2030(令和12)年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、2019(令和元)年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆区では、2020(令和2)年3月に「江東区環境基本計画(後期)」(令和2～6年度)を策定、江東区基本構想の施策の大綱「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置づけ、目指すべき区の環境像とした。2021(令和3)年7月には、2050年までに区内の二酸化炭素の排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を表明した。すべての区民と事業者と一体となって、排出量を実質ゼロにする取り組みを進めていく。</p> <p>◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙の問題に対して、タバコを吸わない人の目線で解決に取り組むべく、2021(令和3)年6月に「江東区タバコに関する基本方針」を策定した。</p>

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<p>◆「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて、区内のCO<sub>2</sub>排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進するため、環境学習の機会の充実やエコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発に一層取り組むとともに、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図る。【環境清掃部】</p> <p>◆喫煙マナー向上のため、「江東区タバコに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進め、地域一体となってまちの美化に取り組む。【環境清掃部】</p>

これまでの取り組み状況	
① 環境学習の機会の充実	【取組方針1】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の環境保全への関心と理解を深めることを目的とし、環境学習情報館(えこっくる江東)において環境学習講座やイベントを開催するなど、地域における環境教育、学習の場の充実・拡大を推進している。</li> <li>・3年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響による環境学習の機会が減少したため、その対策として「ごみ戦争」の歴史・経緯やピオトープに集まるいきもの等の動画を作成した。</li> </ul>	
【対象となる事業名】	
環境学習情報館運営事業	
② エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発	【取組方針1】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ意識の向上には、環境情報の共有や環境教育・学習の推進に向けた取り組みをさらに充実させる必要がある。</li> <li>・3年度は、区役所本庁舎2階にて「環境パネル展～ゼロカーボンシティ江東区を目指して～」を実施し、脱炭素社会の実現に向けた区の取り組みやごみの歴史を紹介した。</li> <li>・4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始するなど、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。</li> </ul>	
【対象となる事業名】	
江東エコライフ協議会運営事業	
③ 省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大	【取組方針2】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー、再生可能エネルギー設備等の導入や次世代自動車購入費用の一部を助成するなど、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進することで、「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指す。</li> <li>・令和3年11月より、LED照明の助成対象を、従来の集合住宅から事業所等にも拡大した。</li> </ul>	
【対象となる事業名】	
地球温暖化防止設備導入助成事業	
④ 「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みと地域一体となったまちの美化の推進	【取組方針4】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行喫煙等禁止パトロール指導員による巡回、アダプトプログラムの支援、ポスターコンクール、多言語表記の路面シート貼付などによる啓発活動や、現地調査等を実施している。</li> <li>・3年度は、事業周知の効果により、アダプトプログラム登録団体数が目標値を上回った。引き続き、まちの美化活動を推進していく。</li> </ul>	
【対象となる事業名】	
みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業	

## 事業概要一覧（令和4年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
<b>02地球温暖化対策と環境保全</b>			<b>429,369</b>	<b>408,079</b>	<b>5.2%</b>		
<b>0201みんなで取り組むエコ意識の向上</b>			<b>78,607</b>	<b>58,325</b>	<b>34.8%</b>		
♥	1	環境学習情報館運営事業	12,563	13,081	△ 4.0%	維持	環境学習情報館(えこっくる江東)が行う環境学習事業の運営。 事業内容:環境学習講座、イベント開催等
	2	環境学習情報館維持管理事業	21,559	21,852	△ 1.3%	維持	環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理。
	3	環境フェア事業	7,860	7,860	0.0%	維持	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業・団体や、環境保全活動を行うNPO法人等によるイベントを実施。
	4	環境審議会運営事業	1,810	1,903	△ 4.9%	維持	環境審議会の運営。 委員数:13人 年4~5回開催
	5	江東エコライフ協議会運営事業	21,035	917	2193.9%	レベルアップ	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。 4年度より、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、環境に関する基礎的な知識を一層高めるため、中学生を主な対象とした環境検定をオンラインで実施。
♥	6	江東エコキッズ事業	6,051	5,624	7.6%	維持	参加・体験型のこども向け環境学習事業を実施。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。また、区立小学校等を対象に送迎バス付の見学会「エコツアー」を実施。
	7	カーボンマイナスアクション事業	6,679	6,613	1.0%	維持	小学5・6年生を中心に家庭におけるCO <sub>2</sub> 削減の取組(カーボンマイナスこどもアクション)を推進。
♥	8	エコ・リーダー養成事業	1,050	475	121.1%	維持	地域の環境保全のリーダーを育成するため、環境をテーマに講座を実施。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。
<b>0202再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策</b>			<b>223,233</b>	<b>257,262</b>	<b>△ 13.2%</b>		
♥	1	地球温暖化防止設備導入助成事業	49,706	41,549	19.6%	レベルアップ	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装の施工費用及び次世代自動車購入費用の一部を助成。 4年度は、LED照明の助成対象を区内中小企業事業者にも拡大。
	2	マイクロ水力発電設備維持管理事業	2,764	2,764	0.0%	維持	マイクロ水力発電設備の維持管理。
	3	電力の地産地消による環境学習事業	190	190	0.0%	維持	ごみ発電による再生可能エネルギーの環境学習パンフレット(副教材)を作成。
	4	みどり・温暖化対策基金積立金	126,608	168,231	△ 24.7%	維持	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 4年度充当事業 緑化事業:「CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業」に768万3,000円 温暖化対策事業:「江東エコライフ協議会運営事業」外9事業に1億5,577万3,000円
	5	急速充電器整備事業	440	1,400	△ 68.6%	維持	CO <sub>2</sub> 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、豊洲シビックセンター駐車場に設置している急速充電器を無料開放。
	6	風力発電施設等維持管理事業	43,525	43,128	0.9%	維持	若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。 年間発電量:270kWh
<b>0203環境汚染の意識啓発と防止</b>			<b>53,440</b>	<b>26,964</b>	<b>98.2%</b>		
	1	大気監視指導事業	20,746	17,096	21.4%	維持	区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、指導。 一般環境大気測定局:3地点 測定項目:窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫酸化物、オキシダント、風向・風速
	2	水質監視指導事業	1,180	1,079	9.4%	維持	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質を調査。 水質調査:15地点で年4回

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
	3	騒音振動調査指導事業	26,583	2,459	981.0%	維持	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、指導。 道路交通騒音・振動調査：区内幹線道路21地点で年1回 自動車騒音常時監視(面的評価)：区内幹線道路3路線、7区間で調査
	4	有害化学物質調査事業	1,987	1,730	14.9%	維持	環境中のベンゼンとダイオキシン類等の調査。 ベンゼン調査：区内3幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査：区内河川の水質・底質10地点(1年に5地点ずつ)で年1回 有害物質調査：区内河川の底質10地点(1年に5地点ずつ)で年1回
	5	焼却残灰検査事業	1,413	3,106	△ 54.5%	維持	混練化した下水污泥焼却灰の安全性を確認するための検査。 検査地点：東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数：月2回
	6	アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容：調査費用の1/2 助成限度額：5万円(建築物1棟につき1回限り)
	7	ハクビシン・アライグマ対策事業	1,029	992	3.7%	維持	外来種対策として、ハクビシン及びアライグマの防除を実施。
0204まちの美化推進			74,089	65,528	13.1%		
	1	みんなでまちをきれいにする運動事業	72,540	63,914	13.5%	レベルアップ	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。 活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体制 4年度より、ウミネコによる生活環境被害を防止するため、防除対策を実施。
	2	アダプトプログラム事業	1,307	1,372	△ 4.7%	維持	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。
	3	美化推進ポスターコンクール事業	242	242	0.0%	維持	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象：区立小・中学生

# 外部評価シート

委員名		施策番号	2
-----	--	------	---

## 1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
3	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
4	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

## 2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他	
-----	--



## 外部評価モニター 《意見シート》

(地球温暖化対策と環境保全)

参加日

7月 5日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月6日(水) 17時までにご提出願います。**)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

2

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)